

特集 『防災月間』

突然の大災害

・建築士として出来る事！ いっしょに備えてみませんか。

・2011年3月11日 東北地方太平洋沖地震が発生。

あれから3年以上になりますが、被災地では未だ解決されていない問題が山積みです。

一向に進まない復興・・・多くの被災者が、未だ仮設住宅での住まいを余儀なくされています。

被災地だけではなくありません。昨今、頻繁に発生するゲリラ豪雨、竜巻、さらに雪害、氷害と自然災害は、今や私たちの脅威となっています。災害に対する考え方は、確実に変わりました。

建築士会では、防災に備えるため、2005年に防災の委員会が設置されました。

・委員会の役割

会員へ向け、防災に関するスキルUPのための企画運営、情報発信を行う事。

県民へ向け、情報発信を行い、防災意識を高めるなど、社会貢献を行う事。



・協定関係にある行政等

1. 神奈川県 (2005.9)

・神奈川県内での
災害における、
被災住宅再建に
係る相談教務

2. 関東甲信越 建築士会ブロック

大会 (2008.4)
・他県の災害におけ
る、被災住宅の
相談業務

3. 神奈川県大規模災対策 士業連絡協議会 (2004.11)

・県内の士がつく12団体
と神奈川県防災局安全
防災部災害対策課と
専門的な知識、経験を
活かした支援活動

・防災委員会のホームページより、最新情報を発信中、ご覧ください！！

※防災委員会では、各支部での防災活動をサポートします！！

出来ることから始めてみませんか！ 私たちと一緒に災害対策考えてみましょう。

神奈川県建築士会防災委員会 (雨森 隆子)